

「地域6次産業化推進事業補助金」をご活用ください

◎内容

No.	事業名	事業内容	対象者	補助率	補助上限額
1	売れる商品づくり応援事業	商品の開発、品質向上及び技術開発に要する費用を補助	地域資源を活用した商品開発に取り組む個人又は団体	対象経費の1/2以内	50万円 (大隅加工技術研究センターを活用した場合は100万円)
2	かのや逸品ビジネスマッチング支援事業	商品の販路開拓に必要な展示会、商談会等への参加経費を補助	地域資源を活用した商品の販路開拓に取り組む個人又は団体	対象経費の1/2以内	国内=8万円 国外=20万円
3	商品開発プロジェクト活動支援事業	商品の開発や販路開拓を行うための組織の活動を補助	地域資源を活用した商品開発や販路開拓に取り組む、3者以上で構成する組織	対象経費の8/10以内	30万円

◎申請方法 窓口又は電話で確認

◎その他 予算額に達し次第受付終了

◎市産業振興課(2階)  
☎0994-31-1180

「母の日」に合わせて回数券を販売します

5月14日(日)の母の日に合わせて、バラのシャンブーが付いたプレゼント用回数券を販売します。

◎健康増進センター回数券

◎プール・多目的温泉施設回数券11枚つづり 3,100円  
◎トレーニング施設回数券11枚つづり 3,100円  
◎共通回数券11枚つづり 5,100円

※トレーニング施設の利用は、事前に体力測定が必要

◎受付期間 4月28日(金)～5月14日(日) 15時まで  
◎受渡期間 5月13日(土)・14日(日)

◎受渡場所 県民健康プラザ健康増進センター

☎0994-52-0052



「平成29年度肝属地区環境ふれあい館前期講座」の受講者を募集

◎内容等

No.	講座名	日程	時間	定員	応募期限
1	子どもの日ワークショップ	4/28(金)～5/5(金)	9:00～17:00	20人	当日受付
2	母の日ワークショップ	5/6(土)～14(日)	9:00～17:00	20人	
3	ハギレで作ろう！移動ポケット	5/11(木)	9:00～12:00	5人	4/30(日)
4	木工講座～踏み台作り	5/21(日)	9:30～12:00	3組	
5	木工&布ぞうり～編み台作りから編み方まで	5/31(水)	9:00～15:00	5人	5/31(水)
6	父の日ワークショップ	6/9(金)～18(日)	9:00～17:00	20人	
7	やさしいパッチワーク講座(3回講座)	6/15(木)・22(木)・29(木)	9:00～11:30	10人	
8	ぼかし肥料作り	6/18(日)	10:00～11:00	10人	
9	思い出のある服で裂き織り作り(3回講座)	6/24(土)・7/8(土)・22(土)	9:30～12:00	8人	

※自転車整備・布ぞうり作り・廃食油石けん作り・新聞紙エコバッグ作りなどの講座も随時実施

◎対象者 20歳以上の人  
※No.1・No.2・No.4・No.6は親子のみ受講可能  
※No.3・No.5、No.7・No.9は団体での受講可能

小型浄化槽の設置の際に補助金を交付します

市では、公共下水道事業計画区域及び農業集落排水整備事業の実施区域外にある住宅に対し、家庭雑排水(台所・風呂・洗濯等)とし尿を併せて処理する浄化槽(合併処理)を設置する場合に補助金を交付します。

◎補助対象の浄化槽及び補助額

区分	人槽	補助額
市内業者	5人槽	382,000円
	7人槽	464,000円
	10人槽	598,000円
	5人槽	432,000円
市外業者	7人槽	514,000円
	10人槽	648,000円
	5人槽	332,000円
	7人槽	414,000円
	10人槽	548,000円

※単独処理浄化槽の撤去を伴う場合は、撤去費として10万円を上限に加算

◎算定基準

- ◎5人槽 延べ床面積が130㎡以下の住宅
- ◎7人槽 延べ床面積が130㎡を超える住宅
- ◎10人槽 浴槽が複数ある住宅

◎受講料 無料  
※材料費が必要な講座有り  
◎応募方法 直接来館又は電話で応募するか、氏名・年齢・住所・電話番号・講座名を記入のうえFAX

※No.1、No.2、No.6は当日先着順に受付

◎肝属地区環境ふれあい館

☎0994-62-8101  
FAX 0994-62-8102

「おもちゃドクター養成講座」の受講者を募集

◎内容 壊れたおもちゃを修理する「おもちゃのお医者さん」の養成講座

◎日時

◎基礎編 5月13日(土)・14日(日) 10時～12時  
◎実習編 5月27日(土)・28日(日) 10時～12時

◎場所 リナシテイかのや2階

◎定員 各10人

◎定員を超えた場合は抽選

◎申込方法 直接来所又は電話

◎申込期限 4月28日(金)

◎鹿屋市社会福祉協議会

☎0994-44-2951

※居住人数に見合う浄化槽に変更できる場合有り

◎その他 予算の範囲内で実施するため今年度の予算額に達した時点で終了

◎市上下水道部下水道課

☎0994-31-1133

排水管の訪問業者に注意してください

市内の排水管を調査・点検し、「だいぶ汚れているので詰まるおそれがある」などと言葉巧みに清掃、修理する業者がいます。家庭の排水設備は、詰まることのないようにつくられていますので、支障の無い限り清掃の必要はありません。市の職員が突然訪問して簡単な検査や排水管などを点検をしたり、清掃を勧めたりすることはありません。また業者に委託することもありませんので、きっぱりと断りましょう。

◎市上下水道部下水道課

☎0994-31-1133

下水道への接続を願います

公共下水道は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を目的に整備されています。排水処理ができる区域の人で、公共下

お知らせ

Pick up  
70歳以上の人は無料で入場できます

4月1日から、70歳以上の県民の人は、次の7施設の常設展入場料が無料になりました。ご利用の際は、各施設の窓口で、年齢と住所が分かる書類を提示してください。

◎対象施設

- ◎歴史資料センター黎明館、県立博物館プラネタリウム室(鹿児島市)
- ◎フラワーパークかごしま(指宿市)
- ◎上野原縄文の森(霧島市)
- ◎霧島アートの森(湧水町)
- ◎屋久島環境文化村センター(屋久島町)
- ◎奄美パーク(奄美市)

◎奄美パーク(奄美市)

◎県長寿・生きがい推進室

☎099-286-2568

特別障害者手当などの手当月額が改定されました

特別障害者手当、障害児福祉手当及び福祉手当(経過措置分)の手当月額が、4月分から次のとおり改定されました。

◎改定後の手当月額  
◎特別障害者手当 26,810円

◎障害児福祉手当 14,580円

◎福祉手当(経過措置分) 14,580円

◎県障害福祉課

☎099-286-2746

鯉のぼりが電線に触れると危険です

感電事故防止のため、鯉のぼりは電線から十分離れた安全な場所に立てましょう。

また、鯉のぼりが電線にかかった場合は、自分で取ろうとせず、お近くの九州電力までご連絡ください。

◎九州電力株式会社鹿屋営業所

☎0120-986-806



「春の農作業事故ゼロ運動」を実施しています

農作業事故は農繁期に多発することから、県では4月から6月までの3か月間、「春の農作業事故ゼロ運動」を実施し、農作業事故の未然防止を広く県民に呼びかけています。

平成28年には農作業中の死亡事故が12件発生し、依然として無くなる状況です。

平成18年から平成27年までの10年間の農作業死亡事故の半分は、トラクターと耕うん機によるもので、トラクターの死亡事故の約8割は転落・転倒です。安全フレームを装備し、乗るときはシートベルト、ヘルメットを着用しましょう。

また、耕うん機の事故の4割はバックしたときに挟まれたことによるものです。バックする時は必ず後ろを確認しましょう。

◎県経営技術課

☎099-286-3155

